

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月1日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期  
(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社NTTドコモ

【英訳名】 NTT DOCOMO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉澤 和弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156 - 1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 土屋 秀行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156 - 1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 土屋 秀行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

---

(注)本四半期報告書に記載されている会社名、製品名などは該当する各社の商標または登録商標です。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 連結累計期間	第29期 第1四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	2018年4月1日から 2018年6月30日まで	2019年4月1日から 2019年6月30日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
営業収益 (百万円)	1,176,668	1,159,285	4,840,849
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	317,062	285,380	1,002,635
当社株主に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	218,318	192,307	663,629
当社株主に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	220,565	192,009	656,026
当社株主に帰属する 持分合計 (百万円)	5,718,048	5,332,211	5,371,853
資産合計 (百万円)	7,369,023	7,240,039	7,340,546
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	60.76	57.76	187.79
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
当社株主に帰属する持分比率 (%)	77.6	73.6	73.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	234,837	174,478	1,216,014
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	87,539	365	296,469
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	262,997	248,759	1,090,052
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	274,735	145,905	219,963

(注) 1 上記指標は国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

2 要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移は、記載していません。

3 営業収益には、消費税等は含まれていません。

4 基本的1株当たり四半期(当期)利益金額は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しています。

5 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は次のとおりです。

### 連結子会社

#### <スマートライフ事業>

株式会社日本アルトマークの株式を売却したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、同社を当社の連結子会社から除外しています。

### 持分法非適用関連会社

三井住友カード株式会社及びHutchison Telephone Company Limitedの株式を売却したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より両社を当社の持分法非適用関連会社から除外しています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動など、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておらず、また、前事業年度の有価証券報告書に記載している「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 業績の状況

##### 概況

当社を取り巻く環境は、政府の競争促進政策の強化、サブブランドやMVNOによる格安スマートフォンサービスの普及、異業種からの新規参入の決定など競争は激化する一方です。また、各社ともポイントサービスの提供や金融・決済事業の強化を中心に、非通信事業においても将来の成長に向けた様々な取組みを推進しています。事業領域の拡大に伴い、EC業界をはじめとする異なる業界のプレイヤーが競合になるなど、従来通信市場の枠を超えた領域での競争が加速しています。

このような市場環境の中、当社は、5Gを通じたより豊かな未来の実現に向け2017年4月に中期戦略2020「beyond宣言」を策定、「beyond宣言」に基づく具体的戦略とともに定量的な目標として2018年10月に中期経営戦略を策定し、「会員を軸とした事業運営への変革」と「5Gの導入とビジネス創出」に舵を切るという基本方針を示しました。

この基本方針を踏まえ、新料金プランによるお客さま還元を実施することによって顧客基盤を強化しつつ、それを土台としてデジタルマーケティングを推進し、スマートライフビジネス、法人ビジネス、5Gビジネスなどの収益機会を創出します。また継続的にコスト効率化に取り組み、2020年代の持続的成長を実現します。

これらの取組みを通じて、2021年度には営業収益5兆円、2023年度には2017年度水準である営業利益9,900億円の達成をめざします。なお、中期経営戦略における株主還元方針として、「継続的な増配」と「機動的な自己株式の取得」による株主還元を加速させていきます。

当第1四半期連結会計期間においては、シンプルでおトクな新料金プラン「ギガホ」「ギガライト」や、お客さまが36回の分割支払いでスマートフォンの対象機種をご購入された場合に、購入された機種を当社が定める条件に基づきお返しいただくことで、分割支払金の最大12ヵ月分のお支払いが不要になる「スマホおかえしプログラム」の提供を開始しました。

また、新たな「dポイント」還元プログラムの導入や、「dポイント」取扱い店舗の継続的な拡大などに努めた結果、当第1四半期連結会計期間末における「dポイントクラブ」会員数は7,131万人、「dポイントカード」登録数<sup>1</sup>は3,616万人となりました。また当第1四半期連結累計期間末における「dポイント」利用は469億ポイント、その内「dポイント」提携先での利用は260億ポイントとなりました。当第1四半期連結会計期間末における決済・ポイント利用可能箇所<sup>2</sup>は111万箇所となりました。

1 利用者の情報を登録することで、提携先加盟店で「dポイント」を貯める・使うことができるお客さまの数。

2 「dポイント」「iD」及び「d払い」利用可能箇所の合計。

## 将来の成長に向けた取組み

当社は、2019年4月に、エムスリー株式会社（以下「エムスリー」）と、資本・業務提携を実施し、企業の健康経営をサポートする「株式会社empheal（エンフィール）」を設立しました。約7,100万のdポイントクラブ会員基盤を持つ当社と、国内の医師の約9割を会員に持つ国内最大の医療IT企業であるエムスリーは、今回の協業により、国民一人ひとりの健康に寄与する様々なビジネスを創出し、健康産業を牽引していくことで、健康・医療に関する社会課題の解決に貢献していくことをめざします。

- 当社は、2019年4月に、5G時代における新たな付加価値の提供をめざし、Magic Leap, Inc.（以下「Magic Leap」）と資本・業務提携契約に合意しました。当社は、最先端の空間コンピューティング<sup>1</sup>技術を有するMagic Leapとの提携を通じ、5Gの持つ高速・大容量・低遅延といった特長や、dアカウントをはじめとした当社の会員基盤との連携を行うことで、日本国内における空間コンピューティングを利用したMR<sup>2</sup>サービスの創出と市場の拡大をめざします。

- 1 実世界とデジタル世界を一つの世界として融合し、そこでリアルとデジタルが相互作用することを可能にする技術のこと。
- 2 Mixed Realityの略。現実世界と仮想世界をより密接に融合させた、複合現実のこと。

- 当社は、2019年4月より、外国人向け日本語会話トレーニング支援プラットフォーム「Japanese Language Training AI」を外国人スタッフ、技能実習生の日本語教育に取り組んでいる企業や、外国人の生活をサポートする企業などに提供し、日本語教育等の学習効果を検証する実証実験を開始しました。当社は、今後もAI等の先進技術を活用し、さまざまなシーンで利用者のサポートができるプラットフォームの開発に取り組んでいきます。

- 当社は、2019年4月に、セコム株式会社、AGC株式会社及び株式会社ディー・エヌ・エーと、AIを活用した警戒監視などの警備や受付業務が提供可能な「バーチャル警備システム(以下「本システム」)」の試作機を世界で初めて 開発しました。本システムは、ディスプレイ上に3Dモデルとして表示させた等身大の「バーチャル警備員」が、警戒監視、受付を行うなど、今後の新たな警備のあり方を実現するものです。

### セコム株式会社調べ(2019年4月現在)

- 当社は、2019年4月に、プロペラを使わず、超音波振動を活用して空中を移動する安全性の高い屋内向けの飛行船型ドローンを開発しました。空中を自在に飛行しながら人々の生活をサポートすることをめざして開発された安全性の高いドローンで、新たなビジネスの創出に取り組みます。
- 当社は、2019年5月より、訪日外国人旅行者の増加等による観光振興推進を目的とした観光スポットでの詳細行動分析の実証実験を実施しました。専用タグを人やモノに装着することで、位置把握等ができるサービス「Location Net」を利用し、道後温泉旅館協同組合や宿泊施設の協力のもと、観光客の施設訪問回数・滞在時間・回遊状況を分析し観光振興推進に貢献していきます。
- 当社が、5Gの技術や仕様に関する情報や、5Gの技術検証環境の無償提供などを通して、パートナー企業と5G時代を見据えた新たなソリューション協創の取組みとして実施している「5Gオープンパートナープログラム」の参加パートナー数は、当第1四半期連結会計期間末に2,813となりました。

当第1四半期連結累計期間の営業収益は、前年同期に比べ174億円減の1兆1,593億円となりました。これは、お客さま還元の拡大によるモバイル通信サービス収入の減少及び端末機器販売収入の減少が、「ドコモ光」の契約数拡大による光通信サービス収入の増加を上回ったことによるものです。営業費用は、前年同期に比べ138億円増の8,806億円となりました。これは、「ドコモ光」の収入に連動する費用の増加などが、端末機器販売収入に連動する端末機器原価の減少を上回ったことによるものです。

この結果、営業利益は前年同期に比べ312億円減の2,787億円となりました。

当第1四半期連結累計期間における主な経営成績は、次のとおりです。

損益状況

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結累計期間 2018年4月1日から 2018年6月30日まで	当第1四半期 連結累計期間 2019年4月1日から 2019年6月30日まで	増減	増減率 (%)
営業収益	11,767	11,593	174	1.5
営業費用	8,667	8,806	138	1.6
営業利益	3,099	2,787	312	10.1
金融収益	40	90	49	122.2
金融費用	13	33	20	160.4
持分法による投資損益	44	10	34	77.0
税引前四半期利益	3,171	2,854	317	10.0
法人税等	980	927	53	5.4
四半期利益	2,191	1,927	264	12.0
当社株主	2,183	1,923	260	11.9
非支配持分	8	4	4	48.9
EBITDA	4,293	4,243	50	1.2
EBITDA (IFRS第16号を適用した影響を除く)(注)	4,293	4,008	285	6.6
ROE	3.8%	3.6%	0.2ポイント	-

(注) IFRS第16号「リース」の適用を当第1四半期連結会計期間期首(2019年4月1日)より開始したことに伴い、リースに関する費用の表示科目が経費及び通信設備使用料から減価償却費に変更されましたが、本数値は、当該影響を除いた値です。

(注) 1 EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + 有形固定資産売却・除却損

(EBITDAの算出過程)

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結累計期間 2018年4月1日から 2018年6月30日まで	当第1四半期 連結累計期間 2019年4月1日から 2019年6月30日まで
EBITDA	4,293	4,243
減価償却費	1,138	1,415
有形固定資産売却・除却損	55	40
営業利益	3,099	2,787
a. 当社株主に帰属する四半期利益	2,183	1,923
b. 営業収益	11,767	11,593
営業収益四半期利益率(=a/b)	18.6%	16.6%
EBITDA	4,293	4,243
IFRS第16号適用影響	-	235
EBITDA (IFRS第16号適用影響除く)	4,293	4,008

2 ROE = 当社株主に帰属する四半期利益 ÷ 当社株主に帰属する持分合計

(ROEの算出過程)

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結累計期間 2018年4月1日から 2018年6月30日まで	当第1四半期 連結累計期間 2019年4月1日から 2019年6月30日まで
a. 当社株主に帰属する四半期利益	2,183	1,923
b. 当社株主に帰属する持分合計	56,916	53,520
ROE(=a/b)	3.8%	3.6%

(注) 当社株主に帰属する持分合計 = (前(前々)連結会計年度末当社株主に帰属する持分合計 + 当(前)第1四半期連結会計期間末当社株主に帰属する持分合計) ÷ 2

## 営業収益

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結累計期間 2018年4月1日から 2018年6月30日まで	当第1四半期 連結累計期間 2019年4月1日から 2019年6月30日まで	増減	増減率 (%)
通信サービス	7,854	7,786	68	0.9
モバイル通信サービス収入	7,183	6,997	186	2.6
光通信サービス及び その他の通信サービス収入	671	789	118	17.6
端末機器販売	1,786	1,677	110	6.1
その他の営業収入	2,126	2,130	3	0.2
合計	11,767	11,593	174	1.5



当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は、次のとおりです。

## 通信事業

業績

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結累計期間 2018年4月1日から 2018年6月30日まで	当第1四半期 連結累計期間 2019年4月1日から 2019年6月30日まで	増減	増減率 (%)
通信事業営業収益	9,636	9,451	184	1.9
通信事業営業利益(損失)	2,666	2,312	354	13.3

当第1四半期連結累計期間における通信事業営業収益は、前年同期の9,636億円から184億円(1.9%)減少して9,451億円となりました。これは、お客さま還元拡大によるモバイル通信サービス収入の減少及び端末機器販売収入の減少が、「ドコモ光」の契約数拡大による光通信サービス収入の増加を上回ったことによるものです。

また、通信事業営業費用は、前年同期の6,969億円から170億円(2.4%)増加して7,139億円となりました。これは、「ドコモ光」の収入に連動する費用の増加などが、端末機器販売収入に連動する端末機器原価の減少を上回ったことによるものです。

この結果、通信事業営業利益は、前年同期の2,666億円から354億円(13.3%)減少して2,312億円となりました。

## トピックス

当社は、2019年6月より、シンプルでおトクな新料金プラン「ギガホ」「ギガライト」などの提供を開始しました。また、ドコモを長く、たくさんご利用いただいたお客さまに「ずっとドコモ特典」を開始するなどお客さま還元にも努めました。当第1四半期連結会計期間末における「ギガホ」「ギガライト」などの申込件数は275万件、うち契約数は146万契約となりました。

申込件数は、契約数・予約数の合計(申込み後に解約された数等を含む)。また申込件数・契約数は「ギガホ」「ギガライト」「ケータイプラン」「キッズケータイプラン」「データプラス」の合計。

当社は、2019年6月より、お客さまが36回の分割支払いでスマートフォンの対象機種をご購入された場合に、購入された機種を当社が定める条件に基づきお返しいただくことで、分割支払金の最大12ヵ月分のお支払いが不要になる「スマホおかえしプログラム」の提供を開始しました。

当第1四半期連結会計期間末におけるスマートフォン・タブレット利用数は、継続的なお客さま還元施策の実施等により、前年同期末と比較して210万契約増の4,087万契約となりました。

快適な通信環境を提供するネットワークの構築を推進するため、当第1四半期連結会計期間末においては、「PREMIUM 4G」のエリアを全都道府県1,685都市、基地局数149,400局まで拡大しました。また、LTEサービスの更なる拡充に向け、全国のLTEサービス基地局数を211,800局まで拡大しました。

主なサービスの契約数、携帯電話販売数等の状況は、次のとおりです。

主なサービスの契約数 (単位：千契約)

区分	前第1四半期 連結会計期間末 2018年6月30日	当第1四半期 連結会計期間末 2019年6月30日	増減	増減率 (%)
携帯電話サービス	76,746	78,896	2,150	2.8
LTE(Xi)サービス	51,344	57,285	5,942	11.6
FOMAサービス	25,402	21,611	3,792	14.9
ドコモ光サービス	5,086	5,988	902	17.7

(注) 携帯電話サービス契約数、LTE(Xi)サービス契約数及びFOMAサービス契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しています。

携帯電話販売数等 (単位：千台)

区分	前第1四半期 連結累計期間 2018年4月1日から 2018年6月30日まで	当第1四半期 連結累計期間 2019年4月1日から 2019年6月30日まで	増減	増減率 (%)	
携帯電話販売数	5,796	5,921	125	2.2	
LTE(Xi)	新規	2,380	2,503	123	5.2
	契約変更	702	717	15	2.2
	機種変更	2,275	2,446	171	7.5
FOMA	新規	298	179	119	39.8
	契約変更	5	9	4	84.3
	機種変更	137	67	70	51.2
解約率	0.59%	0.58%	0.00ポイント	-	
(再掲)ハンドセット解約率	0.49%	0.45%	0.04ポイント	-	

- (注) 1 新規：新規の回線契約(MVNOとの契約及び通信モジュールサービス契約を含む)  
 契約変更：FOMAからLTE(Xi)への変更及びLTE(Xi)からFOMAへの変更  
 機種変更：LTE(Xi)からLTE(Xi)への変更及びFOMAからFOMAへの変更  
 2 解約率(ハンドセット解約率を含む)はMVNOの契約数及び解約数を除いて算出しています。  
 3 ハンドセット解約率とは音声通話が可能で利用可能な料金プランの解約率(2in1除く)です。  
 4 前第1四半期連結累計期間の携帯電話販売数における機種変更数には「ドコモ法人端末レンタルサービス」が含まれていません。

ARPU・MOU

(単位：円)

区分	前第1四半期 連結累計期間 2018年4月1日から 2018年6月30日まで	当第1四半期 連結累計期間 2019年4月1日から 2019年6月30日まで	増減	増減率 (%)
総合ARPU	4,800	4,770	30	0.6
モバイルARPU	4,390	4,280	110	2.5
ドコモ光ARPU	410	490	80	19.5
MOU	133分	130分	3分	2.3

## (注) 1 ARPU・MOUの定義

a. ARPU(Average monthly Revenue Per Unit)：1利用者当たり月間平均収入

1利用者当たり月間平均収入(ARPU)は、1利用者当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために用います。ARPUは通信サービス収入(一部除く)を、当該期間の稼働利用者数で割って算出されています。こうして得られたARPUは1利用者当たりの各月の平均的な利用状況及び当社による料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供するものであると考えています。

b. MOU(Minutes of Use)：1利用者当たり月間平均通話時間

## 2 ARPUの算定式

総合ARPU：モバイルARPU + ドコモ光ARPU

- ・モバイルARPU：モバイルARPU関連収入(基本使用料、通話料、通信料) ÷ 稼働利用者数
- ・ドコモ光ARPU：ドコモ光ARPU関連収入(基本使用料、通話料) ÷ 稼働利用者数

## 3 稼働利用者数の算出方法

当該期間の各月稼働利用者数((前月末利用者数 + 当期末利用者数) ÷ 2)の合計

## 4 利用者数は、以下のとおり、契約数を基本としつつ、一定の契約数を除外して算定しています。

利用者数 = 契約数

- 通信モジュールサービス、「電話番号保管」、「メールアドレス保管」、「ドコモビジネス トランシーバー」並びにMVNOへ提供する卸電気通信役務及び事業者間接続に係る契約数
- Xi契約及びFOMA契約と同一名義のデータプラン契約数

なお、通信モジュールサービス、「電話番号保管」、「メールアドレス保管」、「ドコモビジネス トランシーバー」、MVNOへ提供する卸電気通信役務及び事業者間接続に係る収入並びに「dポイント」等に係る収入影響等は、ARPUの算定上、収入に含めていません。

## スマートライフ事業

業績

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結累計期間 2018年4月1日から 2018年6月30日まで	当第1四半期 連結累計期間 2019年4月1日から 2019年6月30日まで	増減	増減率 (%)
スマートライフ事業営業収益	1,097	1,113	17	1.5
スマートライフ事業営業利益(損失)	191	187	4	2.3

当第1四半期連結累計期間におけるスマートライフ事業営業収益は、前年同期の1,097億円から17億円(1.5%)増加して1,113億円となりました。これは、金融・決済サービスの収入の増加などが、2019年3月に売却した株式会社ABC Cooking Studioにおける収入の減少を上回ったことによるものです。

また、スマートライフ事業営業費用は、前年同期の905億円から21億円(2.4%)増加して926億円となりました。これは、金融・決済サービスの収入に連動する費用の増加などが、2019年3月に売却した株式会社ABC Cooking Studioで発生する費用の減少を上回ったことによるものです。

この結果、スマートライフ事業営業利益は、前年同期の191億円から4億円(2.3%)減少して187億円となりました。

### トピックス

当社は、2019年6月より、スマートフォン決済サービス「d払い」等でのお買い物金額の最大7%をdポイントで還元する「dポイント スーパー還元プログラム」の提供を開始しました。また「d払い」の機能拡充として、加盟店の掲示するQRコードを読み取ることで決済を行う「読み取る」決済機能を新たに追加しました。

当社と株式会社博報堂、株式会社博報堂プロダクツは、2019年6月より、dポイント会員基盤を活用した企業向けCRM ソリューション「ファンコネクトSP」の提供を開始しました。当社の会員基盤を活かしたデジタルマーケティングソリューションの提供を通して、企業とお客さまとを直接つなぎ、継続的なマーケティング活動を支援し、各種加盟店などのパートナーとともにビジネスを拡大していきます。

Customer Relationship Managementの略。顧客満足度と顧客ロイヤルティの向上を通して、売上の拡大と収益性の向上をめざす経営戦略。

当社が提供するポイントサービス「dポイント」の取扱い店舗を拡大し、新たに株式会社エディオンが運営する街のお店「エディオン」や、株式会社ドトールコーヒーが運営する街のお店「ドトールコーヒーショップ」などにご利用いただけるようにしました。これらの取組みにより、当第1四半期連結会計期間末における「dポイント提携先」は461銘柄となりました。

当第1四半期連結会計期間末における「dカード」契約数<sup>1</sup>は、前年同期末と比較して100万契約増の2,018万契約となりました。その内「dカード GOLD」契約数は前年同期末と比較して137万契約増の562万契約となりました。また、当第1四半期連結累計期間における金融・決済サービスの取扱高は前年同期と比較して約2,481億円増の約1兆1,324億円となりました。その内「dカード」取扱高<sup>2</sup>は前年同期末と比較して約1,945億円増の約9,145億円となりました。

1 「dカード」「dカード mini」の合計契約数。

2 「dカード」「dカード mini」の合計取扱高。

スマートフォン決済サービス「d払い」において、新たに株式会社スギ薬局が運営する街のお店「スギ薬局」や、株式会社松屋フーズが運営する街のお店「松屋」などにご利用いただけるようにしました。また、当第1四半期連結会計期間末における「d払い」アプリダウンロード数は649万ダウンロードとなりました。

## その他の事業

業績

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結累計期間 2018年4月1日から 2018年6月30日まで	当第1四半期 連結累計期間 2019年4月1日から 2019年6月30日まで	増減	増減率 (%)
その他の事業営業収益	1,091	1,094	3	0.3
その他の事業営業利益(損失)	241	288	47	19.3

当第1四半期連結累計期間におけるその他の事業営業収益は、法人向けIoTサービスなどの収入の増加により、前年同期の1,091億円から3億円(0.3%)増加して1,094億円となりました。

また、その他の事業営業費用は、コスト効率化により費用の抑制に努めた結果、前年同期の849億円から43億円(5.1%)減少し、806億円となりました。

この結果、その他の事業営業利益は、前年同期の241億円から47億円(19.3%)増加して288億円となりました。

### トピックス

当社は、2019年4月より、AIを活用し、利用者が乗りたいときに行きたい場所まで、自由に移動できるオンデマンド交通システム「AI運行バス」の提供を開始しました。

当社は、2019年4月より、「docomo IoT製造ライン分析」の提供を開始しました。製造機械に取り付けた加速度センサーで振動を計測し、機械稼働データの可視化・分析を行い、生産能力の向上を図り、中小製造業における人手不足や付加価値の創出・最大化といった課題を、ICTを活用して解決することをめざします。

当社は、2019年4月より、IoT機器を低消費電力かつ広域で運用可能なLPWA 利用に適したLTEモジュール向けの新たな料金プラン「LPWAプラン」と、低消費電力・低価格で運用可能な通信方式「NB-IoT」の提供を開始しました。新たな料金プラン、通信方式の提供により、IoT関連サービスの拡充をはかり、IoTを活用したビジネスのさらなる拡大や利用促進に取り組んでいきます。

Low Power Wide Areaの略。低消費電力・長距離通信・多接続を実現するための通信技術の総称のこと。

当社は、2019年5月より、訪日外国人旅行者などとの会話によるコミュニケーションを支援する法人向けiOSタブレットアプリ「タッチで会話」の提供を開始しました。当社は、今後も増加する外国人観光客に対応する人手不足の解消と、地域経済活性化など社会課題解決に貢献していきます。

スマートフォンを安心してご利用いただくためケータイ補償サービス等の各サービスをパッケージで提供している「あんしんパック」については、当第1四半期連結会計期間末において2,067万契約となりました。

## (2) 社会の持続的発展に向けた取組み

「新しい価値」の提供により社会課題を解決していく「Innovative docomo」と、企業としての社会的責任を遂行し、お客さまから信頼される企業体質をつくる「Responsible docomo」の両輪でESG<sup>1</sup>経営を推進し、社会の持続的発展に取り組むとともに、持続可能な開発目標SDGs<sup>2</sup>にも貢献していきます。

また、CSR方針でめざす「あんしん・安全かつ快適で豊かに暮らせる社会」の実現に向けた2020年度への目標としてCSR中期計画を定め、当社が社会的責任を果たすために取り組むべき8つの重点課題を特定し、課題ごとに具体的な中期目標とKPIを掲げています。

- 1 企業を非財務面から分析する際に使用する尺度のことで、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったもの。
- 2 Sustainable Development Goalsの略。2015年に国連総会で採択された2016年から2030年までの国際目標のこと。

当第1四半期連結会計期間における主な取組みは次のとおりです。

### < Innovative docomo >

当社は、2019年5月より、株式会社ワントゥーテン（以下「ワントゥーテン」）が開発した車いすレースをVRで体験できる「CYBER WHEEL（サイバー ウィル）」（以下「本ソリューション」）に対し、5G通信環境の提供を開始しました。当社とワントゥーテンは、パラスポーツの世界観をより身近に体験いただく機会を増やし、パラスポーツのさらなる普及と振興を図るため、低遅延、大容量など5Gの特長を活用した本ソリューションの機能拡張を行い、場所を問わず、多人数で臨場感の高いパラスポーツ体験の提供をめざします。

Virtual Realityの略。ゴーグル等の専用機器を用いて、あたかも現実かのように体感させる仮想現実の概念や技術のこと。

当社と環境省は、2019年5月より、沖縄県に生息・生育する希少な野生動植物(以下「希少種」)の密猟・密輸防止に向け、当社の画像認識AI「画像認識エンジン」を活用して、密漁等のパトロールの現場や空港等の荷物検査などで、希少種の判定の支援を行う実証実験を開始しました。沖縄県の沖縄島北部及び西表島は、日本の中でも希少種が多く生息・生育する地域であり、その違法採集が社会問題化していることから、今後もICTを活用した課題解決、環境保護に取り組んでいきます。

NTTグループのAI「corevo」を構成する技術。

当社と京都府は、2019年5月より、5G屋内外実証環境の構築による新ビジネス創出推進、京都府内のキャッシュレス化推進など、スマートシティづくりのための連携・協力に関する協定を締結しました。

### < Responsible docomo >

当社とドコモ・ヘルスケア株式会社は、2019年4月より、NTTグループを対象に、従業員の健康データの見える化や、健康リスクのAIでの予測などを可能とする、法人向けの健康増進をサポートするプログラムをトライアルで提供を開始しました。ドコモグループは今後も健康経営を推進するとともに、自社での経験を踏まえ、多様な法人向けサービスで、企業の健康経営をサポートしていきます。

スマートフォン・携帯電話におけるマナーや、トラブルへの対処方法を啓発する「スマホ・ケータイ安全教室」を、当第1四半期連結累計期間において約2,400回実施し、のべ約64万人に受講いただきました。

大規模災害の同時発生を踏まえ取り組んでいる「更なる災害対策」のうち、広域・長時間停電への備えとして災害時にもお客さまへ継続的な携帯電話充電サービスを提供するための蓄電池を全てのドコモショップ2,332店舗へ配備完了しました。

(3) 設備投資の状況

設備投資額

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結累計期間 2018年4月1日から 2018年6月30日まで	当第1四半期 連結累計期間 2019年4月1日から 2019年6月30日まで	増減	増減率 (%)
設備投資合計	1,249	979	271	21.7
通信事業	1,185	914	271	22.9
スマートライフ事業	35	36	1	1.5
その他の事業	29	29	0	0.1

- (注) 1 設備投資には、無形資産の取得に係る投資を含んでいます。  
2 上記の金額には消費税等は含まれていません。

「PREMIUM 4G」エリアの拡大等、快適な通信環境を提供するネットワークを構築したことに加え、成長に向けた設備投資を推進しつつ、5G商用サービス開始にむけ、既存サービスである3GやLTE等の設備投資の効率化や低コスト化に努め、当第1四半期連結累計期間の設備投資額は、前年同期に比べ21.7%減の979億円となりました。

(4) 財政状態

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結会計期間末 2018年6月30日	当第1四半期 連結会計期間末 2019年6月30日	増減	増減率 (%)	(参考) 前連結会計年度末 2019年3月31日
資産合計	73,690	72,400	1,290	1.8	73,405
当社株主に帰属する 持分合計	57,180	53,322	3,858	6.7	53,719
負債合計	16,233	18,858	2,625	16.2	19,464
うち有利子負債	814	500	314	38.6	500
当社株主帰属持分比率	77.6%	73.6%	4.0ポイント	-	73.2%
D/Eレシオ(倍)	0.014	0.009	0.005	-	0.009

(注) 1 当社株主帰属持分比率 = 当社株主に帰属する持分合計 ÷ 資産合計

D/Eレシオ = 有利子負債 ÷ 当社株主に帰属する持分合計

2 当社株主に帰属する持分合計の変動は、主に、2019年1月7日に取得した自己株式に関連するものです。関連する情報は、「第4 経理の状況 1.要約四半期連結財務諸表 注記8. 資本」に記載しています。

(5) キャッシュ・フローの状況

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結累計期間 2018年4月1日から 2018年6月30日まで	当第1四半期 連結累計期間 2019年4月1日から 2019年6月30日まで	増減	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,348	1,745	604	25.7
投資活動によるキャッシュ・フロー	875	4	879	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,630	2,488	142	5.4
フリー・キャッシュ・フロー	1,473	1,748	275	18.7
資金運用に伴う増減	1,001	0	1,001	100.0
フリー・キャッシュ・フロー (資金運用に伴う増減除く)	472	1,748	1,276	270.5
フリー・キャッシュ・フロー (IFRS第16号適用による影響を除く) (注3)	472	1,515	1,043	221.0

(注) 1 フリー・キャッシュ・フロー = 営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー

2 資金運用に伴う増減 = 期間3ヵ月超の資金運用を目的とした金融商品の取得、償還及び売却による増減  
投資活動によるキャッシュ・フローは、資金運用に伴う増減を含んでいます。

3 IFRS第16号「リース」の適用を当第1四半期連結会計期間期首(2019年4月1日)より開始したことに伴い、リースに関する費用の表示科目が経費及び通信設備使用料から減価償却費に変更されましたが、本数値は、当該影響等を除いた値です。

当第1四半期連結累計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、1,745億円の収入となりました。前年同期に比べ604億円(25.7%)キャッシュ・フローが減少していますが、これは、四半期利益の減少や営業債務及びその他の債務が減少したことなどによるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、4億円の収入となりました。前年同期に比べ879億円(-%)支出が減少していますが、これは、短期投資の償還による収入・支出の減少や三井住友カード株式会社の株式譲渡(2,342億円)を含む長期投資の売却による収入が増加したことなどによるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、2,488億円の支出となりました。前年同期に比べ142億円(5.4%)支出が減少していますが、長期借入債務の返済による支出の減少や自己株式の取得による支出が増加したことなどによるものです。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は1,459億円となり、前連結会計年度末と比較して741億円(33.7%)減少しました。



(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は208億円です。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結などはありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

2019年6月30日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,460,000,000
計	17,460,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,335,231,094	3,335,231,094	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	3,335,231,094	3,335,231,094	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(百万円)		資本準備金(百万円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2019年4月1日から 2019年6月30日まで	-	3,335,231,094	-	949,679	-	292,385

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,335,148,600	33,351,486	-
単元未満株式	普通株式 82,394	-	-
発行済株式総数	普通株式 3,335,231,094	-	-
総株主の議決権	-	33,351,486	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式38,800株が含まれています。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数388個が含まれています。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称等		所有株式数(株)			発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	合計	
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、19,450,800株です。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IAS」)第34号「期中財務報告」に準拠して作成していません。

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省第28号)等の改正(2009年12月11日 内閣府令第73号)に伴い、指定国際会計基準としてIFRSによる連結財務諸表の作成が認められています。

また、要約四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

(1) 公益財団法人財務会計基準機構等の団体へ加入しています。

(2) 国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。

また、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2019年6月30日)
<b>(資産の部)</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		219,963	145,905
営業債権及びその他の債権		2,128,156	2,083,452
その他の金融資産	11	70,933	70,799
棚卸資産		178,340	141,121
その他の流動資産		91,308	86,526
小計		2,688,699	2,527,804
売却目的で保有する資産	6	234,160	-
流動資産合計		2,922,859	2,527,804
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	7	2,623,789	2,603,086
使用権資産	3	-	273,092
のれん		33,177	32,799
無形資産		608,513	604,634
持分法で会計処理されている投資		151,741	149,699
有価証券及びその他の金融資産	11	439,742	466,267
契約コスト		297,733	300,562
繰延税金資産		150,725	166,313
その他の非流動資産		112,267	115,781
非流動資産合計		4,417,687	4,712,234
資産合計		7,340,546	7,240,039

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2019年6月30日)
<b>(負債及び資本の部)</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務		1,058,007	800,155
リース負債	3	-	66,315
その他の金融負債	11	10,495	30,414
未払法人税等		166,503	109,530
契約負債		211,752	220,550
引当金		29,086	26,365
その他の流動負債		150,805	113,812
流動負債合計		1,626,647	1,367,141
<b>非流動負債</b>			
長期借入債務		50,000	50,000
リース負債	3	-	191,960
その他の金融負債	11	9,310	6,100
確定給付負債		207,425	208,831
契約負債		37,054	37,781
引当金		7,845	7,660
その他の非流動負債		8,140	16,320
非流動負債合計		319,775	518,652
負債合計		1,946,422	1,885,793
<b>資本</b>			
<b>当社株主に帰属する持分</b>			
資本金	8	949,680	949,680
資本剰余金	8	169,083	169,083
利益剰余金	8	4,160,495	4,214,924
自己株式	8	0	48,213
その他の資本の構成要素	8	92,595	46,738
当社株主に帰属する持分合計		5,371,853	5,332,211
非支配持分		22,271	22,035
資本合計		5,394,124	5,354,246
負債及び資本合計		7,340,546	7,240,039

## (2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

## 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	注記	前第1四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年6月30日まで)
(単位：百万円)			
営業収益	10		
通信サービス		785,411	778,639
端末機器販売		178,619	167,659
その他の営業収入		212,638	212,987
営業収益合計		1,176,668	1,159,285
営業費用			
人件費		72,986	72,253
経費		566,395	554,053
減価償却費		113,844	141,520
通信設備使用料		103,154	104,037
固定資産除却費		10,364	8,704
営業費用合計		866,744	880,568
営業利益		309,925	278,717
金融収益		4,039	8,974
金融費用		1,274	3,317
持分法による投資損益		4,373	1,006
税引前四半期利益		317,062	285,380
法人税等		97,991	92,688
四半期利益		219,071	192,692
四半期利益の帰属			
当社株主		218,318	192,307
非支配持分		754	385
四半期利益		219,071	192,692
当社株主に帰属する1株当たり 四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)		60.76	57.76



## 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年6月30日まで)
四半期利益	219,071	192,692
その他の包括利益（税引後）		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値測定 する金融資産の公正価値変動額	6,850	59
持分法適用会社のその他の包括利益に対 する持分	7,385	457
純損益に振り替えられることのない項目 合計	14,235	397
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
為替換算差額	12,028	105
持分法適用会社のその他の包括利益に対 する持分	44	10
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	11,984	95
その他の包括利益（税引後）合計	2,252	302
四半期包括利益合計	221,323	192,390
四半期包括利益合計の帰属		
当社株主	220,565	192,009
非支配持分	758	381
四半期包括利益合計	221,323	192,390

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）

(単位：百万円)

	注記	当社株主に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2018年3月31日		949,680	153,115	4,908,373	448,403	102,342	5,665,107	27,121	5,692,228
IFRS第9号「金融商品」 適用による累積的影響 額				2,665		9,371	12,035		12,035
2018年4月1日		949,680	153,115	4,911,038	448,403	111,713	5,677,142	27,121	5,704,263
四半期利益				218,318			218,318	754	219,071
その他の包括利益						2,247	2,247	5	2,252
四半期包括利益合計		-	-	218,318	-	2,247	220,565	758	221,323
剰余金の配当	9			179,659			179,659	239	179,898
子会社の支配喪失を 伴わない変動							-	1	1
その他の資本の 構成要素から 利益剰余金への 振替				484		484	-		-
株主との取引額等合計		-	-	179,175	-	484	179,659	238	179,897
2018年6月30日		949,680	153,115	4,950,181	448,403	113,476	5,718,048	27,641	5,745,689

当第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）

(単位：百万円)

	注記	当社株主に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2019年3月31日		949,680	169,083	4,160,495	0	92,595	5,371,853	22,271	5,394,124
四半期利益				192,307			192,307	385	192,692
その他の包括利益						298	298	4	302
四半期包括利益合計		-	-	192,307	-	298	192,009	381	192,390
剰余金の配当	9			183,438			183,438	837	184,275
自己株式の取得	8				48,213		48,213		48,213
子会社の支配喪失を 伴わない変動							-	246	246
子会社の支配喪失を 伴う変動							-	26	26
その他の資本の 構成要素から 利益剰余金への 振替				45,559		45,559	-		-
株主との取引額等合計		-	-	137,879	48,213	45,559	231,651	617	232,268
2019年6月30日		949,680	169,083	4,214,924	48,213	46,738	5,332,211	22,035	5,354,246

## (4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年6月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
四半期利益	219,071	192,692
四半期利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整：		
減価償却費	113,844	141,520
金融収益	4,039	8,974
金融費用	1,274	3,317
持分法による投資損益（は益）	4,373	1,006
法人税等	97,991	92,688
棚卸資産の増減（は増加）	6,715	36,105
営業債権及びその他の債権の増減（は 増加）	64,503	44,217
営業債務及びその他の債務の増減（は 減少）	99,306	153,007
契約負債の増減（は減少）	5,227	9,671
確定給付負債の増減（は減少）	1,756	1,451
その他	16,149	26,569
小計	386,516	332,104
配当金の受取額	8,532	6,215
利息の受取額	149	77
利息の支払額	932	344
法人税等の支払額・還付額	159,428	163,574
営業活動によるキャッシュ・フロー	234,837	174,478
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	104,825	123,878
無形資産及びその他の資産の取得による 支出	79,677	89,650
長期投資による支出	3,172	35,389
長期投資の売却による収入	92	243,009
短期投資による支出	200,256	79
短期投資の償還による収入	300,362	84
その他	63	6,268
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,539	365

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年6月30日まで)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入債務の返済による支出	80,000	-
短期借入債務の収支(は支出)	200	-
リース負債の支払額(2018年：ファイナ ンス・リース負債の返済による支出)	334	23,675
自己株式の取得による支出	-	48,213
現金配当金の支払額	177,851	181,668
非支配持分への現金配当金の支払額	239	837
その他	4,773	5,635
財務活動によるキャッシュ・フロー	262,997	248,759
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	143
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	115,733	74,058
現金及び現金同等物の期首残高	390,468	219,963
現金及び現金同等物の期末残高	274,735	145,905

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社NTTドコモ（当社）は、日本に所在する企業です。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.nttdocomo.co.jp>）で開示しています。

当社は、日本電信電話株式会社（以下「NTT」）を親会社とするNTTグループに属して、主に移動通信事業を営んでいます。同時に、当社、子会社は、NTTドコモグループ（以下「当社グループ」）を形成し、事業を展開しています。

当社グループの2019年6月30日に終了する四半期の要約四半期連結財務諸表は、2019年7月26日に取締役会によって承認されています。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2019年3月31日に終了した1年間の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

#### (2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品ならびに従業員退職後給付制度に係る資産及び負債などを除き、取得原価を基礎として作成しています。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は、当社が事業活動を行う主要な経済環境における通貨（以下「機能通貨」）である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しています。

### 3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。なお、当第1四半期連結累計期間における法人税等は、年間の見積実効税率に基づいて算定しています。

#### (1) リース

当第1四半期連結会計期間期首（2019年4月1日）より、IFRS第16号「リース」（以下「IFRS第16号」）を適用しています。

##### 借手としてのリースの会計処理

前連結会計年度に係る連結財務諸表においては、借手としてのリース取引はIAS第17号「リース」に基づき、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するものをファイナンス・リースに分類し、その他はオペレーティング・リースに分類していました。

IFRS第16号の適用後は、契約の締結時に当該契約がリースである又はリースを含んでいると判定した場合、リースの開始日に要約四半期連結財政状態計算書上でリース負債と使用権資産を認識しています。ただし、リース期間が12ヶ月以内のリース及び少額資産のリースについては、他の規則的な方法により利用者の便益のパターンがより適切に表される場合を除き、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しています。

##### i) リース負債

リース負債は、リース開始日時点で支払われていないリース料を当社グループの追加借入利子率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しています。その後、リース負債にかかる利息を反映するように増額する一方で、リース料の支払額相当を減額することで事後測定しています。要約四半期連結損益計算書において、リース負債の利息を金融費用として表示し、また、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、リース負債の利息に対する支払を営業活動によるキャッシュ・フローに、リース負債の元本に対する返済を財務活動によるキャッシュ・フローにそれぞれ分類しています。

##### ii) 使用権資産

使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整して算定された、取得原価で当初測定しています。当初認識後、使用権資産は原価モデルで算定しており、原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転される場合又は借手の購入オプションの行使が合理的に確実な場合には原資産の見積耐用年数で、それ以外の場合には使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却します。なお、使用権資産は、減損の兆候がある場合には減損損失の認識によって減額されます。

##### 経過措置

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、比較情報の修正再表示は行わず、本基準の適用による累積的影響を適用開始日の利益剰余金期首残高として認識する方法（修正遡及アプローチ）を採用しています。また、前連結会計年度以前に締結された契約については、取引がリースであるか否かに関する従前の判定を引き継ぐ実務上の便法を適用しています。

## 会計方針の変更による影響

IFRS第16号の適用によって、従来オペレーティング・リースに分類していたリースが、使用权資産及びリース負債として計上されています。また、従来有形固定資産及びその他の金融負債として認識していたファイナンス・リースも、これらに含めて計上されています。その結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、主に、使用权資産、リース負債がそれぞれ295,379百万円、286,503百万円増加し、有形固定資産、その他の流動資産（前払リース料）、その他の金融負債がそれぞれ3,936百万円、8,775百万円、4,057百万円減少しています。資産計上される主な対象は、オフィス、電気通信設備の設置に必要な土地・建物の借損料及び伝送路の利用料等です。なお、利益剰余金期首残高への影響は僅少です。これに伴い、当第1四半期連結累計期間において、主に、経費が17,382百万円、通信設備使用料が6,078百万円減少する一方で、減価償却費が23,500百万円増加しています。同様に、リース負債の返済を財務活動によるキャッシュ・フローとして分類した影響として、当第1四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローが23,332百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローは23,332百万円減少しています。

## (2) 顧客との契約から生じる収益

収益は、顧客への商品またはサービスの移転と交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額に基づき測定し、第三者のために回収する金額を除いています。当社グループは商品またはサービスに対する支配が顧客に移転したことによって履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

当社グループにおいては、通信事業、スマートライフ事業及びその他の事業の3つの報告セグメントにおいて、通信サービス、端末機器販売、その他の3つのサービスを提供しています。報告セグメントに関するより詳細な情報については「注記5.セグメント情報」に、商品及びサービスの内容に関する情報については「注記10.顧客との契約から生じる収益」に記載しています。

また、当社グループは、ポイントプログラムを展開しています。

### 通信サービス

#### ）モバイル通信サービス

通信サービスのうち、主なものはモバイル通信サービスです。当社グループは、契約者と直接または販売代理店経由でモバイル通信サービスに関する契約を締結しています。

当社グループは、日本の電気通信事業法及び政府の指針に従って料金を設定していますが、同法及び同指針では移動通信事業者の料金決定には政府の認可は不要とされています。モバイル通信サービスは、契約に基づき、契約者に対して回線を提供し、当該回線を利用した音声通話及びパケット通信の提供を行うことを履行義務として識別しています。モバイル通信サービスの収入は、主に月額基本使用料、通信料収入及び契約事務手数料等により構成されています。

月額基本使用料及び通信料収入は、音声通話及びパケット通信の利用に応じて履行義務が充足されると判断しており、これらの利用に応じて各月の収益として計上しています。収益として計上された金額は、月次で請求し、短期のうちに回収しています。なお、当社グループにおける一部の料金プランでは、料金プラン毎に定額料金の範囲内で利用可能な通信分(通話及びデータ通信)を定めており、利用可能な通信分のうち当月未使用分を自動的に繰越すサービスを提供しています。これらのサービスでは、当月に使用されず、翌月以降に使用が見込まれる分を、「契約負債」として認識するとともに、履行義務を充足した時点、すなわち繰越金額が使用される時点において、収益として認識しています。

契約事務手数料のうち、顧客に対して更新に関する重要な権利を提供するものについては、要約四半期連結財政状態計算書の「契約負債」として繰延べられ、顧客に重要な権利を提供する期間にわたって、収益として認識しています。

#### ）光通信サービス及びその他の通信サービス

当社グループは、NTTの子会社である東日本電信電話株式会社(NTT東日本)及び西日本電信電話株式会社(NTT西日本)より、光アクセスのサービス卸を受け、光ブロードバンドサービスを提供しています。光ブロードバンドサービスについては、契約に基づき、契約者に対して光ブロードバンドサービスを提供することを履行義務として識別しています。当該履行義務については、光ブロードバンドサービスの利用に応じて履行義務が充足されると判断しています。

また、光ブロードバンドサービス契約者のうち、特定のポケット料金プラン契約者に対して、一定の割引を行うセット契約を提供していますが、これらの契約は個別にも提供しており、それぞれ独立した販売価格があります。セット契約の対価は独立販売価格の比率に基づいて、それぞれの履行義務に配分され、「光通信サービス及びその他の通信サービス収入」及び「モバイル通信サービス収入」に、収益として認識しています。

光ブロードバンドサービスの工事料及び契約事務手数料のうち、顧客に対して更新に関する重要な権利を提供するものについては、要約四半期連結財政状態計算書の「契約負債」として繰延べられ、サービス毎に顧客に重要な権利を提供する期間にわたって収益として認識しています。

#### 端末機器販売

当社グループは、提供する携帯電話サービスに対応した通信端末を端末メーカーから購入し、お客さまへの販売を行う販売代理店に対して主に販売しています。端末機器の販売については、販売代理店等へ端末機器を引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。また、販売代理店等への引渡し時に、端末機器販売に係る収益から代理店手数料及びお客さまに対するインセンティブの一部を控除した額を収益として認識しています。

販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際には、分割払いを選択可能としています。分割払いが選択された場合、当社グループは、契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しています。未回収の立替金については、要約四半期連結財政状態計算書において、回収期限が1年以内の場合は「営業債権及びその他の債権」に、回収期限が1年を超える場合は「有価証券及びその他の金融資産」に計上しています。

当社グループは、端末機器の販売において、36回分割支払い契約及び利用した端末機器の返品を条件に、最大12カ月分の分割支払額につき支払を不要とするプログラムを提供しています。この結果として権利が得られないと見込む額を端末機器の販売時に返金負債として認識し、同額を収益から控除しています。当該負債は、要約四半期連結財政状態計算書において「その他の非流動負債」に含まれています。上記見積については、商品の種類ごとに、過去の経験等に基づいて行っており、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。また、当社グループは、返金負債の決済時にプログラム加入者から端末機器を回収する権利を要約四半期連結財政状態計算書において「その他の流動資産」、「その他の非流動資産」にそれぞれ含めて資産計上しています。当該資産は、帳簿価額から回収のための予想コスト（返品された商品の企業にとっての価値の潜在的な下落を含む）を控除した額で端末機器の販売時に測定しています。

#### その他

その他については、動画・音楽・電子書籍等の配信サービス、金融・決済サービス、ショッピングサービス、及び生活関連サービス、ならびにケータイ補償サービス等のサービスを提供しています。

当社グループは、履行義務が充足される時点を、引渡し完了またはサービスが提供された時点と判断し収益を認識しています。

#### (総額または純額での表示)

当社グループは、物品販売及びサービス提供に係る収益及び費用の総額表示について、取引または契約において当社グループが主たる義務を負っているか、在庫リスクや価格設定権を持っているか、などの要素（ただし、これらの要素に限定されるものではありません）を考慮し、評価しています。当社グループが、在庫リスクを持つ、価格設定権を持つ、または主たる義務者である場合、関連する収益を総額で表示しています。

これに対し、一部の取引において、当社グループが、主たる義務者ではない、在庫リスクを負わないあるいは僅少である、価格設定権がない取引があります。そのような取引において、当社グループは仲介者とみなされ、関連する収益を純額で表示しています。



(契約コスト)

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び履行のためのコストのうち、回収可能であると見込まれる部分について、資産として計上し、要約四半期連結財政状態計算書上に「契約コスト」として表示しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。また、履行のためのコストとは、顧客に財またはサービスが移転する前に発生する契約を履行するためのものです。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客を獲得するために発生した販売代理店に対する手数料等です。

履行のためのコストは、主にモバイル通信サービスに関する契約開始時に発生するSIMカードの費用や「ドコモ光」に関する契約開始時に発生する工事費等です。

契約コストとして認識された資産については、関連する財またはサービスが提供される期間にわたって償却しています。

なお、当社グループはIFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、認識するはずの資産の償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

(ポイントプログラム)

当社グループは、個人のお客さまに対し、携帯電話及びクレジットサービス(dカード、DCMX)の利用ならびに加盟店での支払い等に応じてポイントを進呈する「dポイントサービス」を提供しています。進呈されたポイントは、当社グループ商品の購入時の支払い及び通信料金への充当ならびに加盟店での支払いへの充当等が可能です。なお、個人のお客さまは、モバイル通信サービス契約の解約後も「dポイント」を利用することが可能です。

また、法人のお客さまに対し、携帯電話の利用等に応じてポイントを進呈する「ドコモポイントサービス」を提供しています。進呈されたポイントは、当社グループ商品の購入時の支払いへの充当等が可能です。

顧客との契約において進呈した「ドコモポイント」及び「dポイント」のうち、将来顧客が行使することが見込まれるポイントを履行義務として、要約四半期連結財政状態計算書上の「契約負債」に計上しています。取引価格はこれらのポイントに係る履行義務とポイントの進呈対象となる商品またはサービスに係る履行義務に対して独立販売価格の比率に基づいて配分しています。ポイントの履行義務に配分され、「契約負債」に計上された取引価格は、ポイントの利用に従い収益を認識しています。一方、契約における履行義務を生じさせないポイントは「引当金」として認識及び表示しています。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループの要約四半期連結財務諸表をIFRSに準拠して作成するためには、経営者が見積りを実施し、仮定を設定する必要がありますが、見積り及び仮定の設定は当第1四半期連結会計期間末の資産及び負債の計上額、偶発資産及び偶発債務の開示、ならびに当第1四半期連結累計期間の収益及び費用の計上額に影響を及ぼすものです。実際には見積りとは異なる結果が生じる場合があります。当社グループが見積りや仮定の設定が要約四半期連結財務諸表にとって特に重要であると考えている項目は、有形固定資産、使用権資産、自社利用ソフトウェア及びその他の無形資産の減価償却または償却、有形固定資産、使用権資産、のれん、無形資産及び契約コストの減損、ポイントプログラム、確定給付負債ならびに収益の認識です。

## 5. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの最高経営意思決定者は取締役会です。最高経営意思決定者は内部のマネジメントレポートからの情報に基づいて事業セグメントの営業成績を評価し、経営資源を配分しています。

当社グループは、事業セグメントの区分を通信事業、スマートライフ事業、その他の事業の3つに分類しています。

通信事業には、携帯電話サービス(LTE(Xi)サービス、FOMAサービス)、光ブロードバンドサービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売などが含まれます。

スマートライフ事業には、動画・音楽・電子書籍等の配信サービス、金融・決済サービス、ショッピングサービス及び生活関連サービスなどが含まれます。

その他の事業には、ケータイ補償サービス、法人IoT、システム開発・販売・保守受託などが含まれます。

### (2) 報告セグメントごとの営業収益、利益または損失に関する情報

当社グループのセグメント情報は次のとおりです。

セグメント営業収益：

(単位：百万円)

項目	前第1四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年6月30日まで)
通信事業		
外部顧客との取引	963,232	944,736
セグメント間取引	339	404
小計	963,571	945,141
スマートライフ事業		
外部顧客との取引	105,946	106,886
セグメント間取引	3,705	4,462
小計	109,651	111,349
その他の事業		
外部顧客との取引	107,490	107,662
セグメント間取引	1,580	1,745
小計	109,070	109,407
セグメント合計	1,182,292	1,165,896
セグメント間取引消去	5,624	6,612
連結	1,176,668	1,159,285

セグメント営業利益(損失)：

(単位：百万円)

項目	前第1四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年6月30日まで)
通信事業	266,641	231,204
スマートライフ事業	19,136	18,703
その他の事業	24,148	28,810
営業利益	309,925	278,717
金融収益	4,039	8,974
金融費用	1,274	3,317
持分法による投資損益	4,373	1,006
税引前四半期利益	317,062	285,380

## (3) 製品及びサービスごとの情報

各サービス項目及び端末機器販売による営業収益に係る情報は、「注記10.顧客との契約から生じる収益」をご参照ください。

## 6. 売却目的で保有する資産

当社グループは、2019年3月31日において、三井住友カード株式会社(以下「三井住友カード」)の発行済普通株式(自己株式を除く)の34%を保有していました。三井住友カードは、非上場のクレジットカード事業者です。

2005年7月、当社グループは、三井住友カード、株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下「SMFG」)及び株式会社三井住友銀行との間で、「おサイフケータイ」を利用したクレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携に関する契約を締結し、三井住友カードに出資するとともに、持分法を適用しました。

2018年9月、当社は三井住友カード及びSMFGとの間で、新たな事業協働に関する合意をいたしました。当社グループとSMFGは、キャッシュレス化の実現に向け、各々の顧客基盤とノウハウを活かし、電子マネー「iD」の更なる拡大に向け共同で事業を展開するとともに、FinTech領域等での新たな連携について検討します。また、これに伴い、当社が保有する三井住友カードの株式の全てを2019年4月にSMFGに売却することで合意いたしました。

このため、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、当社グループは三井住友カードへの投資を「持分法で会計処理されている投資」から「売却目的で保有する資産」に組替えました。これに伴い、これ以後の持分法の適用を中止し、その後は帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方で測定しています。この結果、前連結会計年度末においては、持分法の適用を中止した時点の帳簿価額で計上しています。

売却目的で保有する資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)
売却目的で保有する資産	
持分法で会計処理されていた関連会社への投資	234,160
合計	234,160

「売却目的で保有する資産」に関連するその他の包括利益の累計額(税引後)は47,765百万円(貸方)であり、前連結会計年度末における連結財政状態計算書上、「その他の資本の構成要素」に含まれています。このすべては、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額」です。

また、当該投資を売却により回収することになったことに伴い、当該投資に関する一時差異に適用する税率を見直し、その結果、繰延税金資産が42,530百万円減少しました。これに伴い、前連結会計年度における連結損益計算書の「法人税等」が20,667百万円増加し、連結包括利益計算書の「持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分(純損益に振り替えられることのない項目)」(貸方)が21,863百万円減少しています。

2019年4月1日、当社は、当社が保有する三井住友カードの株式の全てをSMFGに売却しました。これに伴い、「売却目的で保有する資産」に関連するその他の包括利益の累計額(税引後)47,765百万円(貸方)は、当該資産の売却の時点で、損益に計上されることはなく、直接、利益剰余金に振り替えられています。売却に伴う要約四半期連結損益計算書への重要な影響はありません。なお、売却に伴う入金額は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算上において、「長期投資の売却による収入」に含まれています。

7.有形固定資産

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における有形固定資産の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2019年6月30日)
無線通信設備	5,203,932	5,221,374
建物及び構築物	919,674	920,958
機械、工具及び備品	466,045	465,183
土地	153,989	154,016
建設仮勘定	194,935	194,659
小計	6,938,574	6,956,191
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,314,785	4,353,105
有形固定資産合計	2,623,789	2,603,086

## 8. 資本

### (1) 発行済株式

発行済株式総数の推移は以下のとおりです。

(単位：株)

	授権株式数 (無額面普通株式)	発行済株式数(注1) (無額面普通株式)
2018年3月31日残高	17,460,000,000	3,782,299,000
期中増減(注2)	-	-
2018年6月30日残高	17,460,000,000	3,782,299,000
期中増減(注2)	-	447,067,906
2019年3月31日残高	17,460,000,000	3,335,231,094
期中増減(注2)	-	-
2019年6月30日残高	17,460,000,000	3,335,231,094

(注1) 前連結会計年度末及び当第1四半期連結累計期間における発行済株式は、すべて払込済です。

(注2) 発行済株式数の期中増減は、自己株式の消却による減少です。

### (2) 自己株式

自己株式数の推移は以下のとおりです。

(単位：株)

	自己株式数
2018年3月31日残高	189,114,487
取得	-
消却	-
2018年6月30日残高	189,114,487
取得(注1)	257,953,552
消却	447,067,906
2019年3月31日残高	133
取得(注1)	19,450,705
消却	-
2019年6月30日残高	19,450,838

(注1) 2018年10月31日開催の取締役会において、2018年11月1日から2019年3月31日にかけて、普通株式2億6,000万株、取得総額600,000百万円の自己株式の取得枠に係る事項を決議しています。

また、2018年11月6日開催の取締役会において、2018年11月7日から2018年12月7日にかけて、普通株式257,953,468株、取得総額600,000百万円をそれぞれ上限に、自己株式を公開買付けにより取得することを決議し、2019年1月7日に普通株式257,953,469株を600,000百万円で取得しています。

このうち、当社の親会社であるNTTから取得した株式の総数及び取得価額の総額は、256,752,200株及び597,206百万円です。

2019年4月26日開催の取締役会において、2019年5月7日から2020年4月30日にかけて、普通株式1億2,830万株、取得総額300,000百万円を上限とした自己株式の取得枠に係る事項及び当該株式を市場買付けにより取得することを決議しています。当該決議に基づき、2019年6月30日までに、普通株式19,450,700株を48,213百万円で取得しています。なお、2019年7月に、普通株式9,810,800株を25,427百万円で取得しています。

また、単元未満株式買取請求による自己株式の取得も実施しています。

(3) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素(税引後)の変動は、次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)

(単位：百万円)

項目	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替換算差額	確定給付制度の再測定	合計
2018年3月31日残高	106,732	348	4,042	-	102,342
IFRS第9号「金融商品」適用による累積的影響額	9,309	62	-	-	9,371
2018年4月1日残高	116,041	286	4,042	-	111,713
当期発生額	13,719	8	11,935	455	2,247
利益剰余金への振替	29	-	-	455	484
2018年6月30日残高	129,731	277	15,977	-	113,476

(注) 「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額」の2018年3月31日残高には、IFRS第1号に基づくIFRS第7号及びIFRS第9号の免除規定により、「売却可能有価証券未実現保有利益」の残高を計上しています。

当第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)

(単位：百万円)

項目	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替換算差額	確定給付制度の再測定	合計
2019年3月31日残高	105,445	359	12,491	-	92,595
当期発生額	258	23	801	132	1,214
純損益への振替	-	-	916	-	916
利益剰余金への振替	45,691	-	-	132	45,559
2019年6月30日残高	59,495	381	12,376	-	46,738



## 9. 配当金

## 配当金支払額

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	179,659	50	2018年3月31日	2018年6月20日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	183,438	55	2019年3月31日	2019年6月19日

10. 顧客との契約から生じる収益

収益の分解

以下の表では、収益を財またはサービスにより分解しています。この表には、当社グループの3つの報告セグメントの調整表も含まれています。

収益の内訳項目の詳細については、「注記3.重要な会計方針 (2)顧客との契約から生じる収益」に記載していません。

前第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)

(単位：百万円)

	通信事業	スマートライフ事業	その他の事業	セグメント間消去	合計
通信サービス	772,393	1,176	11,842	-	785,411
モバイル通信サービス収入	706,079	1,176	11,047	-	718,303
光通信サービス及びその他の通信サービス収入	66,314	-	794	-	67,108
端末機器販売	178,388	14	217	-	178,619
その他の営業収入	12,790	108,461	97,011	5,624	212,638
合計	963,571	109,651	109,070	5,624	1,176,668

当第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)

(単位：百万円)

	通信事業	スマートライフ事業	その他の事業	セグメント間消去	合計
通信サービス	764,919	1,019	12,701	-	778,639
モバイル通信サービス収入	686,924	1,019	11,751	-	699,694
光通信サービス及びその他の通信サービス収入	77,995	-	950	-	78,945
端末機器販売	167,222	29	408	-	167,659
その他の営業収入	13,000	110,300	96,298	6,612	212,987
合計	945,141	111,349	109,407	6,612	1,159,285

端末機器原価はそれぞれ、前第1四半期連結累計期間においては、180,516百万円、当第1四半期連結累計期間においては、172,452百万円であり、要約四半期連結損益計算書においては、営業費用の「経費」に含めて計上しています。

## 11. 公正価値の測定

金融商品の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき、決定されています。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

- ・レベル1：活発な市場における公表価格
- ・レベル2：レベル1以外の、直接または間接的に観察可能なインプット
- ・レベル3：観察可能でないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものと認識しています。

2019年3月31日及び2019年6月30日における、金融商品の帳簿価額及び公正価値、ならびにそれらの公正価値ヒエラルキーのレベルは、次のとおりです。公正価値で測定されていない金融資産または金融負債の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目の公正価値に関する情報は、この表には含まれていません。

## 前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		合計	レベル1	レベル2	レベル3
公正価値で測定される 金融資産：					
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産					
売却目的債権	1,178,186	1,178,186	-	1,178,186	-
デリバティブ					
先物為替予約契約	1	1	-	1	-
デリバティブ合計	1	1	-	1	-
投資信託	942	942	-	942	-
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産					
株式及び出資金	200,984	200,984	160,064	1,675	39,244
合計	1,380,113	1,380,113	160,064	1,180,804	39,244
公正価値で測定される 金融負債：					
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債					
デリバティブ					
通貨オプション取引	26	26	-	26	-
先物為替予約契約	0	0	-	0	-
デリバティブ合計	26	26	-	26	-
合計	26	26	-	26	-

## 当第1四半期連結会計期間末(2019年6月30日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		合計	レベル1	レベル2	レベル3
<b>公正価値で測定される金融資産：</b>					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
売却目的債権	1,146,797	1,146,797	-	1,146,797	-
デリバティブ					
先物為替予約契約	0	0	-	0	-
デリバティブ合計	0	0	-	0	-
投資信託	1,065	1,065	-	1,065	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式及び出資金	233,127	233,127	193,190	-	39,937
合計	1,380,990	1,380,990	193,190	1,147,863	39,937
<b>公正価値で測定される金融負債：</b>					
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債					
デリバティブ					
先物為替予約契約	48	48	-	48	-
デリバティブ合計	48	48	-	48	-
合計	48	48	-	48	-

1. 前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、重要なレベル間の振替はありません。
2. レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合、重要な公正価値の増減は生じないと見込んでいます。
3. レベル3に分類された金融商品について、重要な変動は生じていないため調整表は記載していません。

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しています。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いています。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な方法により見積っています。

**「現金及び現金同等物」、「営業債権及びその他の債権」及び「営業債務及びその他の債務」**

短期の売却目的債権についてはレベル2に分類され、その公正価値は、類似債権に係るデフォルト確率や損失率等を加味して将来キャッシュ・フローを見積り、LIBORを基にした割引率で割り引いて算定しています。

**「その他の金融資産」及び「有価証券及びその他の金融資産」**

その他の金融資産は、市場性のある有価証券、非上場である非持分法適用会社の発行する普通株式及び債券への投資等を含んでいます。

市場性のある有価証券の公正価値は、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を測定しています。

非上場普通株式は割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法により、公正価値を算定しています。

デリバティブは、先物為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価されています。また、評価額は為替レート等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証されています。

長期の売却目的債権についてはレベル2に分類され、その公正価値は、類似債権に係るデフォルト確率や損失率等を加味して将来キャッシュ・フローを見積り、LIBORを基にした割引率で割り引いて算定しています。

#### 「短期借入債務」及び「長期借入債務」(1年以内返済予定分を含む)

短期借入債務及び長期借入債務(1年以内返済予定分を含む)の公正価値は、当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積っています。

公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価・検証されており、レベル2に分類しています。

#### 「その他の金融負債」

デリバティブは、通貨オプション取引及び先物為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価され、レベル2に分類されています。また、評価額は為替レート等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証されています。

なお、その他の金融負債の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率等を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割り引くことにより算定しています。

#### レベル3に分類される資産に関する定量的情報

前連結会計年度末及び当第1四半期連結累計期間末において、レベル3に分類される経常的に公正価値で測定された資産の内、重要な観察不能なインプットを使用して公正価値を測定した資産に関する定量的情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

区分	公正価値 (百万円)	主な評価技法	重要な観察可能でない インプット	インプット値
有価証券及び その他の金融資産 (非上場株式)	39,244	類似業種比較法	EBITDA倍率	7倍～9倍
			PBR倍率	0倍～2倍

当第1四半期連結累計期間末(2019年6月30日)

区分	公正価値 (百万円)	評価技法	重要な観察不可能な インプット	インプット値
有価証券及び その他の金融資産 (非上場株式)	39,937	類似業種比較法	EBITDA倍率	7倍～9倍
			PBR倍率	0倍～2倍

非上場株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットは主にEBITDA倍率及びPBR倍率です。

なお、当社の財務部門の担当者は、社内規程に基づいて、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて公正価値を測定しています。なお、測定に高度な知識及び経験を必要とする金融商品で、その金融商品が金額的に重要である場合には、公正価値測定に外部の評価専門家を利用しています。金融商品の公正価値の測定結果は外部専門家の評価結果を含めて、部門管理者による公正価値の増減分析結果などのレビュー及び承認を経て、当社取締役会に報告しています。

#### 12. 後発事象

当社は、2019年7月に自己株式を取得しています。関連する情報は、注記8「資本」に記載しています。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月1日

株式会社NTTドコモ  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 袖川兼輔印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田宏高印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中根正文印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社NTTドコモの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。



#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社NTTドコモ及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

要約四半期連結財務諸表注記3.「重要な会計方針」(1)リースに記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間期首(2019年4月1日)よりIFRS第16号「リース」を適用している。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。